

非常災害時の対応

導入・研修の必要性 (0:00頃～)

- 日本の災害リスク: 日本は地震や台風など自然災害が多い国である。
- 過去の教訓と高齢者の脆弱性:
 - 2011年東日本大震災では、岩手・宮城・福島の介護施設59箇所が被災し、入居者と職員合わせて578名が死亡・行方不明。
 - 1995年阪神淡路大震災では、死者のうち高齢者(65歳以上)が50%以上を占めた。
 - 大規模災害時には高齢者が特に被害を受けやすく、介護現場では入念な防災対策が不可欠。
- 本研修の目的と内容:
 - 介護職員向けに、非常災害時の対応研修のポイントを優しく丁寧にまとめたもの。
 - 日頃の備えから災害発生時の初動対応、避難訓練の具体例、他施設の事例と教訓、非常時の連絡体制づくりまで、実践に役立つ知識を網羅。
 - 大切な利用者さんの命を守るために、一緒に確認していく。

【ポイント】

- 過去の災害事例から、介護施設における防災対策の極めて高い重要性を認識する。
- 本研修は、介護職員が災害時に適切な行動をとるための包括的な知識を提供することを目的とする。

目次 (研修の構成) (1:10頃～)

1. 災害への備えと基本方針
2. 日頃からできる防災対策
3. 非常時の連絡体制づくり
4. 防災訓練の重要性と具体的な進め方
5. 災害が発生した時の対応
6. 他の災害対応事例と教訓
7. 非常時における情報発信と事業継続
8. 終わりに

(研修動画と同じ内容のブログや、介護職向け資産アップの方法に関する案内は、ここでは割愛します)

1. 災害への備えと基本方針 (2:12頃～)

- 最重要基本方針: 「自分と利用者さんの命を守る」こと。
- 行動の優先順位:

- 職員自身の安全を確保する。
- 次に利用者さんの安全を確保する。
- (理由:自分が被災してしまつては、救える命も救えないため)
- 目指すべきもの(可能であれば):サービスの継続や早期再開。
- 求められる心構え:
 - 災害時には状況判断を迫られる場面が多数ある。
 - 上司や周囲の指示を待つだけでなく、現場にいる職員一人ひとりが冷静に判断し、行動する心構えが必要。
- 特に夜間など管理者不在時の対応:
 - 当直の職員が即座に対応しなければならない。
 - 平常時からマニュアルを整備し、訓練を重ねておくことで、自信を持って動けるようになる。
- 本研修の位置づけ:
 - 施設ごとの詳しい手順は各事業所で補う必要があるが、本研修の内容はその土台となる共通部分。
 - 職員全員で共有し、発災時に落ち着いて行動できるよう準備を進める。

【ポイント】

- 災害対応の基本は「まず自助(自分の安全)、次に共助(利用者の安全)」。
- 日頃からのマニュアル整備と訓練を通じた、個々の職員の判断力・行動力の向上が不可欠。

2. 日頃からできる防災対策 (3:20頃～)

- 災害の被害を最小限に抑え、混乱なく対応するためには、日頃からの備えが欠かせない。
- 普段から進めておくべき5つの対策:
 1. ハザードマップの確認 (3:30頃～):
 - 自施設の立地の危険性(地震の揺れやすさ、洪水・土砂災害のリスク、避難場所の位置など)を把握し、職員間で共有する。
 - 「ハザードマップポータルサイト」などを活用し、定期的に見直す。
 - 避難経路は複数確保し、主要ルートが使えない場合の代替ルートも検討しておく。
 2. 物資の備蓄 (4:00頃～):
 - ライフライン途絶に備え、最低3日分、できれば1週間分の食料・飲料水を備蓄する。
 - 水:1人1日3L目安。
 - 食料:アルファ米、レトルト食品、缶詰など、調理不要で長期保存できるもの。
 - その他:簡易トイレ(凝固剤入り)、常備薬、救急用品、懐中電灯・ランタン(予備電池も)、携帯ラジオ、マスク、アルコール消毒液、毛布など。
 - 高齢者の生活必需品(オムツ、衛生用品、入れ歯洗浄剤など)も忘れずに。
 - 定期的な点検(使用期限、数量)を行う。
 3. 施設設備の安全確保 (5:00頃～):

- 建物の耐震性を定期的に確認し、必要なら耐震補強を検討(特に1981年以前の旧耐震基準の建物は要注意)。
 - 館内では、家具や設備(書棚、テレビ、医療機器など)が地震で転倒・落下しないよう固定器具を取り付ける。
 - 冷蔵庫など重量物は壁や床にしっかり固定。
 - 窓ガラスには飛散防止フィルムを貼り、破片が飛び散らないようにする。
 - 大雨が予想される季節前には、排水溝や側溝の掃除をし水はけを良くし、土のうを準備しておくで浸水被害の軽減に役立つ。
4. 非常用電源の確保 (5:45頃～):
- 停電に備え、発電機や蓄電池、ソーラーパネルなどの非常用電源を用意できれば理想的。
 - 難しい場合も、モバイルバッテリーを人数分揃え、各自の携帯電話や、吸引機・酸素濃縮器などが一定時間使えるようにしておく。
 - 電池式の照明器具やラジオも忘れずに準備する。
5. 日常点検と訓練 (6:10頃～):
- 非常ベル、消火器、スプリンクラーなど防災設備が正常に作動するか定期点検する。
 - いざという時に「消火器の場所を知らず使えなかった」「非常扉が物で塞がって開かなかった」とならないよう、職員間で設備の位置や使い方を共有しておく。

【ポイント】

- 「知る(ハザードマップ)」「備える(物資・電源)」「守る(施設安全)」「確認する(点検・訓練)」を日常的に行うことが重要。

【用語解説】

- ハザードマップ: 自然災害による被害の軽減や防災対策を目的として、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
- ライフライン: 電気、ガス、水道、通信など、生活や経済活動に不可欠な基盤施設・設備。
- アルファ米: 炊飯または蒸煮した米を急速乾燥させた乾燥米飯。お湯や水を加えるだけで食べられる。

3. 非常時の連絡体制づくり (6:40頃～)

- 災害対応では、情報伝達が「命の絆」となる。非常時にスムーズに連絡を取り合える体制を平時から構築しておく。
- 押さえておくべき4つのポイント:
 1. 緊急連絡先リストの整備 (6:50頃～):
 - 職員や関係機関の連絡先を一覧にまとめ、すぐ取り出せる場所に保管しておく。
 - リスト内容: 職員全員の電話番号、利用者さんのご家族の連絡先、協力医療機関、担当ケアマネージャー、消防、警察、行政機関の緊急連絡先、電気・ガス・水道会社などライフライン各社の緊急窓口番号。
 - 保管方法: 紙ベースでの保管に加え、スマートフォンやクラウド上にもデータを保存し、複数の手段で参照できるようにする。

2. 連絡網の整備 (7:25頃～):

- 非常時に職員同士で安否確認や情報共有するための連絡網を決めておく。
- 例:管理者→各部署リーダー→現場職員というように、電話連絡の優先順位を定め、誰が誰に連絡するかを明確にしておく。
- 深夜帯に災害が起きた場合は、当直者から管理者へ報告し、管理者が他の職員へ一斉連絡するといった流れ。
- 通信手段:LINEグループなどSNSやメールを活用する施設もあるが、スマートフォンが使えない状況も想定し、電話やFAX、無線機など複数の通信手段を準備しておくことが大事。
- 災害時有効な手段:電話が繋がりにくい災害直後は、ショートメールや災害用伝言ダイヤル「171」サービスが有効な場合もあるので、職員に周知しておく。

3. 家族との情報共有 (8:20頃～):

- 利用者家族にも、発災時の連絡方法について事前に説明しておく。
- 緊急連絡先は複数取得し(例:自宅と長男夫婦の連絡先、勤務先と実家の連絡先のように)、一方が不通でも別ルートで連絡がつくようにしておく。
- 災害発生後は、可能な限り速やかにご家族へ利用者の安否を知らせる。
- 電話が繋がらない場合でも、施設のホームページやSNSで状況を発信したり、地域の防災無線や自治体の安否確認システムに登録しておくことで、間接的に無事を伝えられることもある。
- 日頃から、自治体の避難情報メールサービスへ家族も登録してもらい、LINEのオープンチャットで非常時用グループを作っておくなど、工夫して情報共有の手段を用意する。

4. 指揮系統の確認 (9:15頃～):

- 発災時の指揮命令系統も決めておく。
- 平時は施設長がトップでも、災害で不在の場合は誰が代行するのか、現場では誰が指示を出すのかなどをあらかじめ職員に周知する。
- 非常時には一人ひとりが判断して動く必要があるが、最終的な判断を下す責任者が誰か明確になっていると、現場が混乱しにくくなる。

【ポイント】

- 「誰に」「何を」「どのように」連絡するかを事前に明確化し、複数の伝達手段を確保する。
- 家族への情報伝達も重要なため、平時からの関係構築と連絡方法の共有が不可欠。

【用語解説】

- 災害用伝言ダイヤル(171): 大規模災害発生時に提供される、音声による安否情報登録・確認サービス。

4. 防災訓練の重要性と具体的な進め方 (9:55頃～)

- 防災訓練の重要性:
 1. 大変だが、万一の時に慌てず対応するためには必ず必要。

2. 特に重度要介護者が多い施設では、自力歩行が困難な方や認知症の方々もおり、様々な状況を想定した訓練が欠かせない。
 3. 訓練をせずに本番を迎えると現場は大混乱に陥るが、繰り返し訓練を行っておけば、非常時にも職員一人ひとりが落ち着いて自分の役割を果たせる。
- 効果的な防災訓練の3つのポイント:
 1. 訓練計画の立て方 (10:25頃~):
 - 事前に綿密な計画を立てることが重要。
 - 明確にすべき点: 日時・時間帯、場所(訓練フロアなど)、災害の種類・規模・発生時のシナリオ、参加者(職員と利用者)、各職員の役割分担(担当業務)、具体的な行動手順。
 - シナリオ例: 「○月○日○時に震度6強の地震が発生し、停電・断水状態」と設定し、その時の勤務者を「夜勤者2名、他職員は不在」のように時間帯も具体的に決める。
 - 役割分担例: 「Aさん: 利用者の安否確認」「Bさん: 避難経路確保」「Cさん: 非常持ち出し品の準備」など。役割をあらかじめ決めておけば、実際の訓練時に迷うことがない。
 2. 訓練シナリオの具体例(夜間想定地震訓練) (11:40頃~):
 - 夜勤者が少ない時間帯の訓練は特に重要。宿泊を伴う介護施設では、年2回の避難訓練のうち1回は夜間を想定した訓練が義務付けられている。
 - 想定シナリオ例: 令和○年○月○日午前2時頃、入居施設で震度6強の地震発生。館内は停電し、一部出火の恐れあり。夜勤職員2名、入居者50名(就寝中)。
 - 避難訓練の手順例:
 - ① 地震発生から初動対応(担当: 夜勤職員A, B): 職員自身の安全確保(机の下などへ避難)→揺れが収まったら迅速に館内の安全確認(各居室巡回、利用者と職員の無事確認、声かけ、懐中電灯使用、エレベーター閉じ込め確認)。
 - ② 負傷者の対応(担当: 夜勤職員A): 負傷者がいれば直ちに応急手当、必要に応じて救急車要請。医療的ケアが必要な方の医療機器作動確認、停電時は予備電源へ切り替え。
 - ③ 避難経路の確保と避難判断(担当: 夜勤職員A, B): 出火の可能性がある場合は初期消火を試みつつ避難準備。避難経路(廊下、非常口)が倒れた家具や破片で塞がっていないか確認し安全確保。建物の損傷状況を見て、館内待機か外部避難か判断。余震の心配があれば一時的に屋外の安全な場所(中庭、駐車場など)へ避難も検討。
 - ④ 避難誘導(担当: 応援職員C、D他): 安否確認の報告を受けた管理者や他の職員が駆けつけたら合流し、本格的な避難誘導開始。予め決めていた避難ルートが実際に使えるか再確認し、問題なければ利用者に避難を促す。ベッドから車椅子や担架への移乗が必要な方は複数人で協力し、速やかに建物外の安全な場所へ移動する。避難先(屋外避難場所や指定避難所)には職員1~2名を先に行かせ、到着した利用者さんを受け入れる準備をさせる。
 - ⑤ 人員と物資の最終確認(担当: 管理者、全員): 避難完了後、取り残されている人がいないか最終チェック。同時に非常持ち出し袋や救急箱、水、毛布など必要物資を持ち出せているか確認。

停電で暗い場合もあるので、事前にまとめておいた備蓄品セットを持ち出す。

- 訓練の多様性: 毎回同じ想定ではなく、様々な災害パターン(例:日中の火災を想定した避難・通報訓練、台風接近に伴う水害想定訓練など)を交互に実施することが重要。
- 訓練の意義: 法律で年2回以上の避難訓練実施が義務付けられているが、単なる形骸化した訓練にせず、毎回新たな課題を発見して改善する機会にすることが大切。

3. 訓練後の振り返りと改善 (16:15頃～):

- 訓練実施後は、必ず参加者全員で振り返りを行う。
- うまくできた点、課題に感じた点、はっと気づいたことなどを出し合い、次回までに改善すべきことを整理する。
- 問題点(例:「非常口の鍵が硬くて開かなかった」「車椅子移送の職員が足りなかった」「連絡体制に時間がかかった」など)が見つかったら、対策を検討し、防災マニュアルや事業継続計画(BCP)に反映させる。
- 訓練の度にPDCAサイクルを回すイメージで、現場の防災力を高めていく。
- 地域との連携: 他施設や地域住民と合同で避難訓練を行えば、より実践的で得られる知見も増える。自治体の防災訓練に参加したり、地域の消防署・警察署と相談してアドバイスをもらったりするのも有効。高齢者施設は地域の指定福祉避難所になるケースもあるので、平時から近隣との協力体制を築いておく。

【ポイント】

- 防災訓練は、計画→実行→評価→改善(PDCA)のサイクルを回し、継続的に行うことで実効性が高まる。
- 夜間や職員が少ない時間帯など、より困難な状況を想定した訓練も重要。
- 地域との連携も視野に入れた訓練を行うことで、施設単独では対応しきれない事態への備えとなる。

【用語解説】

- 事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan): 企業や組織が、災害や事故などの緊急事態においても、重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で再開させるための方針、体制、手順などを示した計画。
- PDCAサイクル: Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法。
- 指定福祉避難所: 災害時に、高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児など、一般の避難所では生活に支障をきたす特別な配慮を必要とする人々を受け入れるために、市町村が指定する避難所。

5. 災害が発生した時の対応 (17:20頃～)

- 実際に災害が起こってしまった場合、何を最優先に行動すべきか。ここでは「地震」と「台風・水害等」に分けてポイントを整理。
- 地震発生時の対応ポイント (17:30頃～):

- ① 身の安全確保: 強い揺れを感じたら、まず「低く、頭を守り、動かない」という基本に従う。職員は素早くテーブルの下に潜り、利用者にも可能な範囲で机の下やベッド脇に伏せるよう声かけする。頭部を座布団や枕で保護できれば理想的。
- ② 揺れ収束後の初動: 迅速に安否確認(館内の利用者全員と職員の無事を確認し、負傷者がいれば応急手当)。同時に火の始末(キッチンや暖房器具など、使用中だった場合は揺れの後に火災が発生していないか確認し、火事があれば初期消火に努めつつ119番通報)。
- ③ 避難の必要性判断: 速やかに行う。建物に甚大な被害がなく安全が保たれているなら、無理に屋外に出ず館内で様子を見る「館内避難」も選択肢。一方、建物倒壊の危険や火災の発生があれば、あらかじめ決めた経路で屋外へ避難する。
- ④ 避難時の注意点:
 - エレベーターは絶対に「使わない」(停電で停止・閉じ込めの恐れ、余震で閉じ込められたら救助困難)。
 - 必ず階段を使い、足の不自由な方は職員が複数名でサポートする。
 - 自力で避難が難しい方への支援に特に注意(車椅子利用者は床の散乱物で動けなくなる可能性、認知症の方はパニックや避難拒否の可能性)。平時に決めておいた方法(おんぶ、担架、一時待機場所への誘導など)で落ち着いて対応する。
 - 夜間や早朝など職員が少ない時間帯は、特に迅速な対応が難しくなるため、周辺に住む職員に応援を要請することも検討する。
- ⑤ 安全確保後の対応: 全員の安全が確保できたら1箇所に集まって今後の対応を協議する。施設内で待機する場合でも、余震で避難口が歪まないようドアを開けておく、懐中電灯とラジオで情報収集する、毛布を配って体温低下を防ぐなど、できることを行う。
- ⑥ 避難所での生活支援の課題 (19:50頃～):
 - 介護施設の入居者さんにとって、一般の避難所で過ごすのは過酷(バリアフリーでない環境、普段と違う生活リズムで体調を崩す恐れ)。
 - 特にトイレの問題や食事の確保は深刻(車椅子や介助が必要な方には避難所の簡易トイレは使いにくい、普段ミキサー食や経管栄養の方には食事の提供も難しい)。
 - 備え: 簡易トイレの備蓄、流動食のストック、医療機関との連携など、事前準備が重要。
 - 健康管理: 避難所では持病が悪化したり、感染症のリスクも高まるため、職員が定期的に体調チェックを行い、必要に応じて医療支援を受けられるよう調整する。
 - 福祉避難所の活用: 避難所への移動が困難な利用者さんが多い場合、地域と相談して施設自体を福祉避難所(介護が必要な人向けの避難スペース)として活用することも考えられる。平時から自治体との話し合いを持ち、災害時に支援物資や要員の派遣を受けられる協定を結んでおくこと安心。
- 台風、大雨、水害時の対応ポイント (21:10頃～):
 - 事前予測と早めの対応: 台風や豪雨は事前にある程度予測できる災害。「そのうち来るだろう」と楽観せず、早め早めの準備と対応を心がける。
 - 台風シーズン前の準備: 日頃から気象庁のウェブサイトやハザードマップを定期的にチェック。台風が接近する1週間ほど前から注意報・警報に留意し、進路次第では計画的に対応を強化する。
 - 台風接近前にやるべきこと (21:35頃～):

- 窓や雨戸をしっかり施錠し、必要に応じてガラスに養生テープや飛散防止フィルムを貼る。
- 古い網戸は外して室内へしまい、強風で飛ばされそうなバケツ・プランター等の屋外物品は屋内へ移動または固定する。
- テレビアンテナやプロパンガスボンベ、看板類も固定を再確認する。
- 断水に備えてポリタンクや浴槽に生活用水を確保し、浸水に備えてトイレや排水溝に水のうを置いて逆流を防ぐ。
- 避難が必要になった時のため、非常持ち出し品を再点検し、乗用車による移送が困難になる可能性も考えて、車椅子や歩行器で移動する経路を確認する。
- 台風接近時の対応 (22:25頃～):
 - 自治体から避難情報(避難準備・高齢者等避難開始、避難指示など)が発令されたら指示に従う。
 - 施設がハザードマップで浸水想定区域に入っている場合、早めに指定避難所や予備の受け入れ先へ事前避難することも検討する。
 - 避難する場合の注意点: 雨風が弱まったタイミングを見計らい、できるだけ明るいうちに行動することが大切。高齢者は移動に時間がかかるため、暗くなってからでは危険が増す。ヘルメットや防寒着(長袖・長ズボン)を着用し、靴は長靴よりもスニーカー(水が入って重くならないもの)を履かせる。荷物は両手が使えるようリュックにまとめ、職員は決して1人で行動せず複数人で誘導する。
 - 車両で移動する場合の注意点: 冠水した道路には絶対に入らない。水深40~50cmで乗用車は浮いて流されてしまう危険がある。
 - 避難ルート上の問題発生時: 冠水箇所がある場合は無理に進まず、状況によっては建物の上層階への「垂直避難」に切り替えて、その場でやり過ごす判断も必要。
 - 要介護高齢者の避難: 公的避難所まで歩くのが困難な場合も多いので、地域包括支援センターや自治体と連携し、福祉避難所や代替の受け入れ先を確保するよう努める。事前に近隣の学校や公共施設と協議しておけば、いざという時スムーズに移動できる。
- 施設にとどまる場合の対応 (23:00頃～):
 - 暴風雨の間は窓から離れ、カーテンを引いて、万一ガラスが割れても飛散しにくくする。
 - 停電時は前述の非常用電源で照明を確保し、エアマット等を活用して床で休めるスペースを用意する。
 - 浸水の恐れがあるエリアでは、高層階へ利用者さんを誘導し、安全を確保する。
 - 排水溝からの逆流には引き続き注意し、適宜水を汲み出すなど応急対応を行う。
- 台風通過後の対応: 油断は禁物。周囲に倒木や電線の切断がないか確認し、避難中の場合は安全を確かめてから施設へ戻る。
- その他の災害への備え (24:30頃～):
 - 火災、津波、土砂災害、豪雪なども地域によっては想定される。
 - 基本的な優先順位(生命の安全最優先)は同じだが、それぞれの災害に応じた対応マニュアルも用意しておく。
 - 火災時: 初動は「発見・通報・初期消火・避難誘導」が原則。火災報知機や職員の発見によって火事に気づいたら、「火事だ!」と大声で知らせ、可能なら消火器等で初期消火を試みる。同時に119番通報し、利用者さんを安全な場所へ避難誘

導する。地震と違い、火災は放っておくと被害が拡大する一方なので、発見次第すぐ対応する点が重要。

- 津波や土砂災害の場合: 高台への避難が必要。海沿い・山沿いの事業所では、避難先の地形や移動手段を平時から確認し、避難開始のタイミングを見逃さないよう早めの判断を心がける。
- 豪雪による孤立: 燃料や食料を多めに蓄えておく。
- 感染症流行: 防護具や備蓄食を用意するなど、地域特性や季節ごとの脅威にも目を向ける。

【ポイント】

- 災害の種類に応じた特性を理解し、それぞれに特化した対応計画と訓練が必要。
 - 「まず自身の安全、次に利用者の安全」の原則は全ての災害で共通。
 - 情報収集、早期判断、迅速な行動が被害を最小限に抑える鍵。
-

6. 他施設の災害事例と教訓 (25:45頃～)

- 過去の災害から多くの教訓を学び、自施設の備えを見直すヒントにする。
- 東日本大震災(2011年)の教訓 (26:20頃～):
 - 「想定外は起こり得る」: 津波が「来るなんて考えていなかった」場所まで大津波が襲い、多くの命が失われた。常に最悪のケースまで考えて訓練や備蓄しておく必要がある。
 - 自助努力の重要性: 被災地の介護施設では、支援物資が届くまで数日間孤立し、職員が残って必死にお世話を続けた事例がある。非常時に備えて、職員間で助け合う覚悟と、最低限の物資で耐える自助努力が求められることも肝に銘じておく。
- 西日本豪雨(2018年)の教訓 (27:10頃～):
 - 避難情報はためらわず活用すること: ある老人ホームでは、堤防決壊による急激な洪水に襲われ、避難が遅れて入居者が犠牲になった。避難指示が出ても「高齢者を動かすのはかえって危険」ととどまる判断をする場合があるが、水や土砂の力は想像以上。環境の変化に脆弱な高齢者こそ、早めの避難が必要だと認識する。
 - 自主判断と早期避難の重要性: 同じ豪雨でも、別の地域では職員が自主判断で早朝から避難を開始し、全員無事だったグループホームもあった。「逃げるのが大変だから」と尻込みせず、危険が迫る前に動いたことが功を奏した。状況を的確に判断し、勇気を持って決断することが被害を減らす鍵になる。
- 熊本地震(2016年)の教訓 (28:10頃～):
 - 夜間体制の弱さをどう補うか: 夜間に大地震が発生し、グループホームで建物が倒壊。夜勤職員2名だけでは満足な対応ができず、多くの入居者が下敷きになった。夜勤者が少ない時間ほど、地域の協力や複数施設の応援協力が物を言う。ある介護施設では、地域ボランティアとの連携を強化し、夜間想定訓練を増やした。
 - 前震と本震への警戒: 熊本では本震の前に前震があり、「もう大丈夫だろう」と思った矢先に本震が来た。最初の揺れで油断しないこと、余震にも警戒を続けることも重要な教訓。
- 教訓の活かし方:

- 他の施設の経験は、自施設の防災計画を見直す貴重な材料となる。
- 「自分たちだけは大丈夫」という先入観を捨てて、全国の災害事例を学びながら、常に計画をアップデートしていく。
- 過去の災害を教訓に備えを強化することが、被害を減らす唯一の方法。

【ポイント】

- 「想定外を想定する」「情報を信じ、早めに判断・行動する」「弱点を補う連携体制を構築する」ことが、過去の災害から学ぶべき重要な教訓。
-

7. 非常時における情報発信と事業継続 (29:37頃～)

- 災害発生後の情報発信と事業継続について。
- 外部への情報発信：
 - 内部対応で手一杯になりがちだが、状況が落ち着いてきたら外部への情報提供も考える。
 - 施設の被害状況や対応の進捗をホームページやSNSで発信すれば、ご家族や地域社会に安心を届けることができる。
 - 行政や関係機関への報告も忘れずに行う。
 - 被害が大きい場合は、介護保険の指導監督機関や業者、ボランティアセンターなどにも連絡し、支援を仰ぐ。
- 事業継続計画(BCP)の観点：
 - 可能な限りサービスを継続、または早期再開することが目標。
 - 例:建物が被災して使えない場合は、近隣の未被災施設と提携して利用者さんを一時受け入れてもらう。デイサービスを休止して人員を入所施設支援に回すなど、柔軟な対応が必要。
- 職員や利用者さん自身が被災した場合：
 - 施設に大きな被害がなくても、職員や利用者が被災して通所・通勤できない場合がある。
 - そんな時は、サービス提供を一時中断し、人命救助と生活支援を優先する。
- 通常業務の再開：
 - 状況が落ち着いた後、徐々に再開するが、その際もライフライン(電気・水道・ガス)の復旧状況に合わせて無理のない範囲で行う。
 - 例:停電時でも動く設備を使ってお風呂だけでも提供する。食事サービスをおにぎりなど簡易なものに切り替えるなど、できる範囲で利用者さんの生活を支える。
- 職員自身のケア：
 - 職員自身も被災者であることを忘れず、お互いの疲労や心のケアにも配慮する。

【ポイント】

- 災害時は、正確な情報を内外に発信し、関係機関と連携して支援を求める。
- BCPに基づき、状況に応じてサービスの継続・再開を目指す、人命と安全を最優先する。
- 職員の心身のケアも忘れてはならない。

【用語解説】

- 事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan): (前述)
-

8. 終わりに (31:10頃～)

- 研修内容の振り返り: 非常災害時の対応について、準備段階から発生時の行動まで一気に駆け足でまとめた。
- 重要な心構え:
 - 実際の現場では、「想定外を想定する」柔軟さも求められる。
 - 「災害はいつか必ず起こるもの」と心構え、日頃から備えることが大事。
- 訓練の重要性: 「訓練は嘘をつかない」。日常の小さな備えの積み重ねが、いざという時に利用者さんの命と私たち自身の命を守る力になる。
- 最重要ポイントの再確認:
 - まずは「命を守る行動」を最優先に。
 - そして「情報と連携」を駆使して混乱を乗り切ることがポイント。
- 研修内容の活用依頼:
 - この研修の内容を是非職場で共有し、防災対策の強化に役立ててほしい。
 - 皆さんの日々の献身在、非常時にきつと実を結ぶ。
- 結びの言葉: 「備えあれば憂いなし」。利用者さんもお家族も安心して過ごせるよう、これからも一緒に安全な施設作りに努めていきましょう。
- (チャンネル登録、ブログ等の案内は割愛)

【ポイント】

- 災害は必ず起こるという前提で、日頃からの備えと訓練を継続することが最も重要。
- 命を守る行動、情報収集、そして連携が、困難を乗り越えるための鍵となる。
-